

宮崎市図書館運営業務委託に係るプロポーザル質問への回答

質問内容の要旨	回答
<u>納税証明書（電子交付版）について</u> 実施要領7ページ「提出書類B」の納税証明書「法人：法人税、消費税及び地方消費税（書式その3の3）」につきまして、電子交付版を出力したものでもよろしいでしょうか。	PDF形式で出力したものであれば受け付け可能でございます。 ただし、XML形式のデータは不可といたしますのでご注意ください。
<u>副本の黒塗りについて</u> 実施要領7ページ「(2)提出部数」の副本について、「会社名等が特定される表記部分を空欄にしてください」とございますが、納税証明書等につきましても黒塗りして伏せる、ということよろしいでしょうか。	納税証明書につきましては、事務局の審査項目で使用いたしますので、黒塗りにしていただく必要はございません。 プロポーザル当日に利用する資料のみ、会社名などがわからないようご対応いただければと存じます。
<u>従事者の勤務時間について</u> 仕様書1ページ「4(1)業務従事者の配置」に「従事者の勤務時間は1週間当たり29時間を基本とする」とございますが、これは全従事者の平均が29時間ということでしょうか。それとも、全従事者がそれぞれ29時間勤務が基本ということでしょうか。ご教示いただけますでしょうか。	ご認識のとおり、前者の「全従事者の平均勤務時間が週29時間」ということでございます。
<u>勤務体制の具体例について</u> 現在の1日の配置人員につきまして、担当名称や勤務時間を含め、一般的な事例で結構ですので、お示しいただけますでしょうか。	市立図書館では、2交代制で人員を配置しております。勤務時間は早番、遅番とも7時間30分です。（早番：8:30～17:00、遅番：10:45～19:15） 配置の例は以下の通りです。 ● 【早番】 ○ 事務室：2～3名 ○ 1階窓口：3～4名 ○ 2階窓口：1名 ○ 子ども図書館窓口：1～2名 ○ 移動図書館運転手：1名 ○ 移動図書館事務：1名 ○ 配本：1名 ○ 場所不特定：コーディネーター2～3名（ボランティア活動対応） ● 【遅番】 ○ 事務室：2名 ○ 1階窓口：1～2名 ○ 2階窓口：1名 ○ 子ども図書館窓口：1名

ボランティアに関する業務について

仕様書2ページ「6(9)市民ボランティアに関する業務」につきまして、下記4点をご教示いただけますでしょうか。

- 1.図書館システムを使用する業務はありますか？
- 2.利用者の個人情報を扱う業務はありますか？
- 3.交通費を含め、無償での活動と考えてよろしいでしょうか？
- 4.ボランティア保険等への加入はありますか？ ある場合、その費用と負担者を教えてください。

1. 図書館システムを使用する業務: 無
2. 利用者の個人情報を扱う業務: 無
3. 活動費用: 現在、有償となっています。なお、受託者の負担となります。
4. ボランティア保険: 加入しております。現行業者負担の経費となるため、宮崎市では把握しておりません。令和8年度からも受託者の負担となります。

利用者アンケートの結果について

利用者へのアンケートを実施していれば、その結果をお示しいただけますでしょうか。

図書館主体でのアンケートは実施しておりません。

経費負担（事業運営上必要な経費）の内訳について

仕様書4ページ「9(2)事業運営上必要な経費」の1～5につきまして、受託者が負担するとございますが、直近3年間の各経費の内訳をお示しいただけますでしょうか。

お問い合わせの各経費につきましては、市負担分と現行業者負担分がありますので、これまで市が負担していた分のみ直近3年間の実績を示しております。

1. 郵送料・LINE公式アカウントの運営費
郵送料(宮崎市負担分)

R4年度	R5年度	R6年度
54,997円	36,142円	33,827円

※郵送料については、現行業者負担分もあります。

※令和8年度より受託者負担となります。

LINE公式アカウント

令和8年度から本格運用開始予定のため、令和7年度までの実績はございません。プランによりLINEに係る経費は変動するため、運用のお考え次第となります。

(ご参考: LINEに置き換わると想定されるメール送付件数 約20,000件)

2. 移動図書館燃料費

R4年度	R5年度	R6年度
364,944円	526,363円	588,018円

※令和8年度より事業者負担となります。

3. イベントの実施、業務従事者の研修等に係る経費
現行業者負担の経費となるため、宮崎市では把握しておりません。

4. 業務従事者の統一した服装、名札等に係る経費
現行業者負担の経費となるため、宮崎市では把握しておりません。

5. その他自らの事務に必要な経費
現行業者負担の経費となるため、宮崎市では把握しておりません。

書誌データ作成・登録業務について

仕様書3ページ「(3)ア 地区交流センター等とのネットワーク事業」の「2 地区交流センター等図書室資料の書誌データ作成・登録に関する業務」とございますが、これは対象が「主書誌データの無い資料」という理解でよろしいでしょうか。また、直近3年間の作成件数をお示してください。

主書誌データが「有る資料」と「無い資料」があるため、それぞれ業務の手順が異なっております。

まず、書誌データの有無に関わらず、地区交流センターで購入された新刊、および同センターに寄贈された資料は、一度すべて市立図書館へ送られます。

書誌データが有る資料の場合：ローカルデータ登録を受託者より登録事業者に発注いたします。業者による登録後、受託者により図書館システムにデータ登録を行ったうえで、市が契約している別の事業者へ装備を依頼し、地区交流センターへ返送しています。

書誌データが無い資料の場合：図書館システムに受託者が直接、書誌データを作成・登録します。その後、受託者が装備を行ったうえで、地区交流センターへ返送しています。

直近3年の書誌データ作成実績件数
書誌データ有

R4年度	R5年度	R6年度
1,393件	1,516件	1,326件

書誌データ無

R4年度	R5年度	R6年度
44件	58件	35件

※なお、本項は現行の運用をお示しするものであり、必ずしもこの業務形態の遵守を指示するものではありません。

郵送料（相互貸借）について

仕様書4ページ「(2)事業運営上必要な経費は受託者が負担する。」の「1. 郵送料」につきまして、これは相互貸借資料の送料も含まれますでしょうか。含まれる場合、直近3年間の費用をお示してください。

郵送料には相互貸借資料の送料も含まれます。直近3年間の費用実績は以下の通りです。

郵送料(相互貸借分)

R4年度	R5年度	R6年度
42,955円	20,478円	20,107円

※令和8年度からは受託者負担となります。